

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-27)

別紙1

| 施策名 | 目標6-1 環境リスクの評価 | | | | 担当部局名 | 環境安全課 環境リスク評価室 | 作成責任者名 (※記入は任意) | | | | | |
|--------------------------------------|---|--------|------|------------------|----------------------|--|--------------------|---------|------|------|---------------------------|---|
| 施策の概要 | 化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価 | | | | 政策体系上の 位置付け | 6. 化学物質対策の推進 | | | | | | |
| 達成すべき目標 | <ul style="list-style-type: none"> 化学物質の環境実態調査を実施し、基礎資料として施策の策定に活用。化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。 化学物質の環境実態調査を実施し、基礎資料として施策の策定に活用。化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 | | | | 目標設定の 考え方・根拠 | <ul style="list-style-type: none"> 化学物質環境実態調査推進検討会 化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会。 中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会 子どもの健康と環境に関する全国調査基本計画 化学物質環境実態調査推進検討会 中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会 | 政策評価実施予定時期 | 平成27年6月 | | | | |
| 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | | 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 | | | | | | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 |
| | 基準年度 | | 目標年度 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| 1 環境リスク初期評価実施物質数 | - | - | 19 | H26年度 | 19 | 14 | 14 | - | - | - | - | 過去の実績及び情報の収集・検討状況を踏まえ設定。 |
| 2 子どもの健康と環境に関する全国調査の調査終了時における追跡率 | - | - | 80% | H39年度 (調査終了時) | - | - | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 子どもの健康と環境に関する全国調査基本計画に基づき、10万組の親子を対象とし、13年間にわたり、質問票による追跡調査等を実施することとしているが、追跡調査終了時における追跡率80%を達成することで、調査を効率的・効果的に実施することができる。 |
| 3 化学物質環境実態調査を行った物質数・媒体数 | 98 | 平成23年度 | 80 | 平成26年度 | 80 (100%) | 80 (100%) | 80 (100%) | - | - | - | - | ・化学物質環境実態調査推進検討会において、当該調査を行う物質数・媒体数については、化学物質対策に係る関係課室からの要望に基づき毎年度選定することとされたため。 |
| 4 内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数 | - | - | 100 | 平成26年度 | - | - | 100 | - | - | - | - | ・EXTEND2010において、文献や海外での知見を踏まえて、100物質程度を評価の対象として選定することを目標とされたため。 |
| 達成手段 (開始年度) | 予算額計(執行額) | | | 当初予算額 | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | | | | | 平成26年 行政事業レビュー 事業番号 | |
| (1) 化学物質環境リスク初期評価推進費(平成9年度) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 1 | <達成手段の概要> 環境リスク初期評価を実施する。 <達成手段の目標(26年度)> 環境リスク初期評価を実施し、14物質程度を目標に結果を取りまとめ、公表する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会の議論も踏まえ、着実に環境リスク初期評価を実施する。 | | | | | 249 | |

| | | | | | | | |
|---|----------------|----------------|------|------|-----------------------------------|--|-----|
| (2) 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査) (平成14年度) | 4640 (4387) | 5933 (5151) | 5980 | 5980 | 2 | <p><達成手段の概要> ・10万組の親子を対象とし、13年間にわたり、質問票による追跡調査等を実施する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 子どもの健康と環境に関する全国調査基本計画策定時に設定された追跡調査終了時における追跡率80%を達成することで、調査を効率的・効果的に実施することができる。 <達成手段の目標(26年度)> 追跡調査終了時における追跡率80%</p> | 250 |
| (3) 化学物質環境実態調査費 (関連:24-41) (昭和49年度) | 382 (367) | 261 (244) | 289 | 321 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 一般環境中の化学物質による汚染状況を把握し、施策に活用するため、関係課室からの要望物質について全国規模の調査を行うとともに、残留性が高く環境リスクが高い物質については経年的な調査を実施する。 平成26年度は116物質数・媒体数の分析を行う。 | 252 |
| (4) 化学物質複合影響評価等調査費 | 20 (8) | 11 (5) | 41 | 28 | — | <p><達成手段の概要> 化学物質の複合影響及び微量な化学物質と健康影響等との関連性についての知見の収集・分析を行うとともに、化学物質が及ぼす健康影響についての評価方法及びメカニズム解明方法等についての検討を行う。 <達成手段の目標(26年度)> 化学物質の複合影響及び微量な化学物質による健康影響について評価検討を行う <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 化学物質が及ぼす健康影響についての評価、メカニズムの解明</p> | 248 |
| (5) 環境汚染等健康影響基礎調査費(うち化学物質の内分泌かく乱作用に関すること) | 345 (293) | 234 (230) | 199 | 190 | 4 | <p><達成手段の概要> 化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進するため、必要な調査研究や試験法の開発、試験等を実施する。 <達成手段の目標(26年度)> 必要な調査研究や試験法の開発等の進展 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 各化学物質の内分泌かく乱作用を評価するための手法等を確立する。</p> | 251 |
| 施策の予算額・執行額 | 5506 (5169) | 6519 (5707) | 6588 | 6600 | 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | |